

# 使える事業承継 使えない事業承継

■高橋秀彰総合会計士事務所による、経営者・後継者向けセミナー■

- 日 時：2020年3月4日(水) 14:00～16:30 (受付開始13:30)
  - 会 場：大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム (大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階)
  - 参加費：無料
  - 申込方法：下記申込書にご記入の上、FAXをお送り下さい。  
大阪投資育成のホームページ (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>) からもお申込頂けます。  
(当日受付にてお名刺を頂戴いたします。またご希望の方には、受付書をFAXいたします)
- ※同業(税理士など)の方からのお申し込みはお断りさせていただきますので、ご了承下さい。

## 実務上のリスクと対応策、お薦め事例をご紹介します

事業承継対策には様々な手法があります。ただ、世間で提案されている事例を見ると「これは本当に実行できるのかな」「本当にメリットとデメリットがフェアに説明されているのかな」と思うような提案が多いことも事実です。事業承継は1世代に1回だけの、誰にとっても不慣れなレアケースです。どうしても難解に感じたり、不十分な理解のままに提案者に丸投げして進行させてしまいがちです。当セミナーでは世間で提案されることが多い事業承継対策からあまり提案されないものまで、「使えるか、使えないか」という観点で、数多くの実務を経験してきた実務家の見地から可能な限りポイントを絞ってご説明致します。

### 第1部 要注意編

14:00  
～15:10

- ①事業承継税制は誤解が多いが、本当に使えるのか
- ②持株会社スキームは要注意
- ③種類株の活用は劇的な効果もあるけど慎重に その他

### 第2部 これは 使える編

15:20  
～16:20

- ①持株会は上手く使えば様々な効果が期待できる
- ②もしも自社株があるのならば
- ③相続時精算課税制度が使える場面 その他

講師：高橋秀彰総合会計士事務所 代表 高橋秀彰(公認会計士・税理士・宅地建物取引士)

「超長期の安定のために」を事務所方針とする。毎期の決算検討から事業承継対策まで、何世代も先までを見越した提案をし、会計士の枠を超えてその提案実行の最後の最後まで、時にはクライアントの代理人として交渉窓口となる等、クライアントに寄り添うスタンスが特色。「100%クライアントのための個別受注生産」が信条。創業100年前後のクライアント多数。

FAX: 06-6459-1703

当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と、共有利用いたします。  
また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関より後日ご連絡させていただきます。  
ご迷惑がございませんようお願いいたします。

『使える事業承継 使えない事業承継』(2020/3/4)申込書 ※受付書の送付をご希望の場合は、下記チェック欄にチェックをお願いします。

会社名	TEL	
所在地	FAX	受付書のFAXを希望する <input type="checkbox"/>
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 e-mail	

お問い合わせ：大阪中小企業投資育成株式会社 セミナー事務局 / 佐藤 TEL:06-6459-1700  
〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階